

平成 26 年度 第 13 回 理事会議事録

日時：平成 27 年 4 月 7 日（火）19：00～20：00

場 所：県土会事務所

出席：(理事) 小林伸、高村、磯野、藤田、青柳、北山、
古屋、笠井、井村

(部長) 鈴木、大内、中込

(副部長) 松下

欠席：(理事) 有泉

(部長) 加納

書記：伊東・木村

会員管理情報

慶事 0 件 弔事 0 件 施設数 120 会員数 754 名

I. 審議事項（全 4 題）

1. 平成 26 年度 事業報告及び決算報告について

(藤田事務管理局长)

承認 地域支援事業等推進委員会より、追加資料で配布した内容が最終的な事業報告となる。学術局より事業報告書の生涯学習部長が違う(笠井→遠藤)、広報局より会報部長の名前なし、などの指摘があった。

2. 平成 27 年度 事業計画(案)及び予算(案)について

(各局長・委員長)

承認 事業計画(案)について、事務管理局から財務部長はしばらく藤田局長が兼任し、2～3 ヶ月後を目途に松下副部長へ引き継いでいく予定であることと、事業管理部ではホームページの委託が H26 年度内に完了しなかったため今年度の計画に持ち越されるなどの報告があった。地域支援事業等推進委員会から前年度初めての活動であったが徐々に三士会合同で実施するものと PT 士会独自に実施する内容がみえてきた。今後は他県の視察も含めて計画していく。その他として、記載する局長、部長の所属については現在会員登録してある施設とする。

予算(案)について、事務管理局長より収入の内訳(士会費、繰越金、寄付金、補助金)、経常収益などの報告があった。繰越金については備考欄に具体的内容の記載があったほうがよいなどの意見が出された。事務管理局では、総務部では印刷費とパソコン 1 台、事業管理部ではホームページ委託とパソコン 1 台として予算増額にて計上した。広報局では、会報部では印刷部数には変わらないがメール便が廃止に伴う配送費の増額、広報部では毎日新聞に掲載する費用を今年度から広報局にて負担することと、パンフレットの印刷を印刷会社に依頼するため、

増額にて計上した。学術局では、生涯学習部にて新規の研修会(個人運営していた理学療法研修会)開催にて収入が増える。学術部でパソコン 1 台購入予定であり増額にて計上した。社会局では、委託事業部にてねりんピックでのスタッフ増員、スポーツ理学療法部では秋の大会依頼などがあり増額にて計上した。福祉厚生局では、地域連携部研修会の会場規模を 200 名程度と想定しており費用も 8～10 万円程確保する必要がある。前年度実施した研修会の会場費がまだ請求されておらず今年度の予算計上となることを了承したい。医療保険部・介護保険部では予算の変動はない。企画局では、企画研修部・公開講座部ともに予算変動なし。公開講座は関ブロと合同開催なので会場費はかからない予定。企画研修部では前年度の予算は余ることとなったが、講師について幅広く検討できるように同じ予算とした。調査研究部では、メール便が廃止になったこと、会員が増えたこと、調査が 1 度とは限らないこと、などから増額して計上した。(北山学術局長より)三士会合同学会の決算報告があり、残金は次回への繰越金とする方向で検討中である。三士会合同学会と訪問リハビリテーション従事者研修会については報告書を資料に添付すべきであるなどの意見が出された。選挙管理委員会では、今年度も選挙があるので計上した。地域支援事業等推進委員会では、前年度の決算額は 23 万円だが、今年度は倍額とした。内訳は講師謝礼金の増額、遠方からの講師も考え予備交通費の確保、県外への視察などが含まれる。表彰委員会では、今年度も推薦するので 5 千円計上する。その他、特別委員会、関ブロ拠出金、訪問リハ協議会拠出金、基金について予算案報告があった。

3. 総会次第について

(藤田事務管理局长)

承認 総会の議事について関ブロ準備委員会より進捗状況の報告を追加する。会費の減免制度についての報告は会長あいさつに盛り込んでいただく。

4. 交流会の来賓について・次第について

(藤田事務管理局长)

承認 来賓のあいさつは連盟の古屋先生のみとする。関ブロ準備委員会の山田委員長より山梨大会の説明をいただく。乾杯を高村副会長、理事紹介及び閉会の言葉を磯野副会長が行う。

II. その他

1. 会長挨拶

総会へ向けて活動・決算・予算の検討を願いた

い。今年度は9月に閉ブロがあるので年度末に企画が多くなると思われるが、なるべく余裕をもって活動していただきたい。総会では今年度から局長が一括して報告していただくが、時間の関係もあるのでできるだけいつまでお願いしたい。交流会は予定より1週間繰り上がり5月8日に決定した。今年度からOT・ST士会の三役を来賓として招く。

2. 次回の理事会日程について

日時 平成27年4月15日(水) 18:30～

場所 県士会事務所

駐車場：湯村温泉病院敷地内

連絡 月日(金)までに審議事項および資料を事務管理局(藤田)へ提出する。

議題がない場合でも、事務管理局へ連絡する。